

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成26年7月17日(2014.7.17)

【公表番号】特表2014-502580(P2014-502580A)

【公表日】平成26年2月3日(2014.2.3)

【年通号数】公開・登録公報2014-006

【出願番号】特願2013-549403(P2013-549403)

【国際特許分類】

B 6 0 R 21/207 (2006.01)

B 6 0 R 21/2346 (2011.01)

B 6 0 R 21/239 (2006.01)

【F I】

B 6 0 R 21/207

B 6 0 R 21/231 5 0 0

B 6 0 R 21/239

【手続補正書】

【提出日】平成26年5月29日(2014.5.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

インフレータからのガスにより膨張するサイドエアバッグを備えるタイプの車両搭乗者の保護のための側面衝撃システムであって、膨張するときに、前記サイドエアバッグが前記搭乗者の側方に位置する側面衝撃システムにおいて、

シートボルスタ空洞を形成する車両用シートボルスタと、

収縮状態で格納された膨張可能なサイドエアバッグであって、

前記サイドエアバッグの外面を形成し、かつ外側室を画定する外側部を有する少なくとも1つのサイドパネルと；前記サイドパネル内に配設され、前記サイドパネルのシートボルスタ部に接合されるとともに、シートボルスタ室を画定し、ガスが前記シートボルスタ室から前記外側室に流れるようにする少なくとも1つの開口を有するチューブパネルとを備え、

前記チューブパネル、前記サイドパネルの前記シートボルスタ部、および前記シートボルスタ室が、膨張するときに前記シートボルスタ空洞内に実質的に留まり、

前記チューブパネルが前記シートボルスタ空洞の外側エッジに実質的に近接する外側エッジを有し、

前記サイドパネルの前記シートボルスタ部が、前記サイドエアバッグが膨張するときに前記シートボルスタ空洞の内側に当接する、当該サイドエアバッグと、

前記シートボルスタ室および前記外側室にガスを供給するために作動可能なインフレータとを備えたことを特徴とする側面衝突システム。

【請求項2】

前記インフレータが、前記サイドエアバッグの前記シートボルスタ室内に配置される、請求項1に記載の側面衝撃システム。

【請求項3】

前記シートボルスタ室は、前記サイドエアバッグが膨張するときに前記シートボルスタ空洞と実質的に同じ大きさになる、請求項1に記載の側面衝撃システム。

【請求項 4】

前記サイドパネルが、前記サイドエアバッグの外側にガスを放出するための少なくとも1つの通気孔を画定する、請求項1に記載の側面衝撃システム。

【請求項 5】

前記少なくとも1つの通気孔が複数の通気孔であり、前記サイドパネルの前記外側部が前記複数の通気孔を画定する、請求項4に記載の側面衝撃システム。

【請求項 6】

前記複数の通気孔は、前記サイドエアバッグが膨張するときに前記外側室内の圧力が前記シートボルスタ室内の圧力よりも低くなるような寸法とされる、請求項5に記載の側面衝撃システム。

【請求項 7】

前記サイドパネルが、外縁で縫合されて少なくとも1つの外側継ぎ目を形成する、請求項4に記載の側面衝撃システム。

【請求項 8】

前記通気孔が、前記外側継ぎ目から間隔を置いて配置される、請求項7に記載の側面衝撃システム。

【請求項 9】

前記通気孔が、前記サイドパネルの前記外側部に形成される、請求項8に記載の側面衝撃システム。

【請求項 10】

前記ディフューザがループ織布インフレータディフューザであり、第1および第2ディフューザ孔は、前記インフレータの作動時に、ガスがディフューザから上下方向に流れるように前記ディフューザの両端に配置される、請求項1に記載の側面衝撃システム。

【請求項 11】

前記インフレータの作動時に、ガスが前記インフレータから前記第1および第2ディフューザ孔を通って前記シートボルスタ室内に移動し、次に前記チューブパネルの前記開口を通って前記外側室内に移動する、請求項10に記載の側面衝撃システム。

【請求項 12】

インフレータからのガスにより膨張するように適合されたタイプの車両搭乗者の保護のためのサイドエアバッグであって、膨張するときに、前記サイドエアバッグが前記搭乗者の側方に位置し、前記サイドエアバッグが：

外郭を形成する少なくとも1つの外面パネルと；

前記外郭内に配設され、前記外郭を分割してシートボルスタ室と外側室とを形成し、膨張するときにシートボルスタ室のシートボルスタ空洞内に実質的に留まるように構成され、かつガスが前記シートボルスタ室から前記外側室へ流れるようにする少なくとも1つの開口を画定する内側バッフルと；

前記シートボルスタ室内に配設され、かつループ織布インフレータディフューザの両端に第1および第2ディフューザ孔を画定する前記ループ織布インフレータディフューザとを備えたことを特徴とするサイドエアバッグ。

【請求項 13】

前記シートボルスタ室および前記外側室にガスを供給するように作動可能なインフレータを更に備え、前記インフレータが前記ループ織布インフレータディフューザ内に配置される、請求項12に記載のサイドエアバッグ。

【請求項 14】

前記インフレータの作動時に、ガスが前記インフレータから前記第1および第2ディフューザ孔を通って前記シートボルスタ室内に移動し、次に前記内側バッフルの開口を通って前記外側室内に移動する、請求項13に記載のサイドエアバッグ。

【請求項 15】

前記外面パネルが、前記内側バッフルと共に前記外側室を形成する外側部と、前記シートボルスタ室を取り囲むシートボルスタ部とを備え、前記外側部が、前記サイドエアバッ

グの外側にガスを放出するための通気孔を画定する、請求項 1 2 に記載のサイドエアバッグ。

【請求項 1 6】

前記外面パネルが外縁で縫合されて外側継ぎ目を形成し、前記通気孔が前記外側継ぎ目から間隔を置いて配置される、請求項 1 5 に記載のサイドエアバッグ。

【請求項 1 7】

インフレータからのガスにより膨張するように適合されたタイプの車両搭乗者の保護のためのサイドエアバッグであって、膨張するときに、前記サイドエアバッグが、前記搭乗者の側方に位置し、前記サイドエアバッグが：

外縁で縫合されて外側継ぎ目を有する外郭を形成し、かつ外側部とシートボルスタ部とを有する少なくとも 1 つのサイドパネルと；

前記外郭内に配設され、前記外郭を分割して外側室とシートボルスタ室とを形成するチューブパネルであって、前記シートボルスタ室が前記サイドパネルの前記シートボルスタ部により取り囲まれ、膨張するときに車両シートのシートボルスタ空洞内に実質的に留まるように構成され、前記チューブパネルが前記サイドパネルの前記外側部と協働して前記外側室を形成する前記チューブパネルと；

前記シートボルスタ室と流体連通し、前記シートボルスタ室にガスを供給するように作動可能なインフレータとを備え、前記チューブパネルは、ガスが前記シートボルスタ室から前記外側室へ流れるようにする少なくとも 1 つの開口を画定し、

前記インフレータを囲むファブリック製のディフューザを更に備え、当該ディフューザは対向する両側に配置された第 1 及び第 2 のディフューザホール孔を有し、当該ディフューザは前記シートボルスタ室内に配置され、前記シートボルスタ室が膨張するときに当該シートボルスタ空洞内に留まるように構成され、

前記サイドパネルが前記サイドエアバッグの外側にガスを放出するための通気孔を画定し、前記通気孔が前記サイドパネルの前記外側部に画定され、かつ前記通気孔が前記外側継ぎ目から間隔を置いて配置される、サイドエアバッグ。

【請求項 1 8】

前記シートボルスタ空洞及び前記シートボルスタ室とが実質的に同一サイズであることを特徴とする請求項 1 に記載の側面衝撃システム。